

平成21年度
真室川町

特産品開発支援事業



あなたの提案を募集しています!

事業の目的

町内にある様々な資源を活用した特産品づくり、又はサービス等の開発をしようとする方を応援していくことを目的としています。

この事業を新規産業の創出や育成にもつなげ、真室川町をもっと元気に、そして真室川ブランドの醸成につなげていきます。



事業の内容

事業の概要	町内の特色ある資源や独自の技術、アイデア等を活用した特産品づくり、又はサービス等、新規産業創出につながる事業等の提案を募集し、その中から選定した提案に対して、事業化に向けた支援をおこないます。
対象	町内で活動を行っている、又は行う予定のある「企業」「団体」「個人」を対象とします。
採択件数	2件程度
支援内容 (対象経費)	補助対象経費の3分の2以内(上限300,000円)の事業補助 ただし、同じ提案において平成21年度最上エコポリス産業創造支援事業の採択を受けている場合の支援内容は次のとおりです。 補助対象経費の6分の1以内(上限100,000円)の事業補助 補助対象経費とは・・・ 提案を実現するために必要な各種専門家コンサルタント料、マーケティング調査費、広告宣伝費、試作費等、提案の実現に要する経費を対象とし、機器の購入や施設の整備に要する経費は補助対象にはなりません。
選定方法	学識経験者、町関係者、町長が必要と認める者等から成る審査委員会を開催し、申込のあった提案内容と申込者による説明を基に審査を行い、採否を決定します。 選定された提案には必要手続きを経て補助金が交付されます。
申込締切	平成21年5月29日(金) 提出書類必着

実施要領、申請書など必要書類は町のホームページからダウンロードできます。



申込書類の提出先及び問合せ先

真室川町役場 産業課 町ブランド開発担当
〒999-5312 真室川町大字新町127-5
TEL0233-62-2111 FAX0233-62-2731
ホームページ <http://www.town.mamurogawa.yamagata.jp/>